

窓口担当者各位

一般社団法人プレハブ建築協会
教 育 委 員 会
委 員 長 井 上 二 郎

「プレハブ住宅コーディネーター資格更新講習会」
(合同講習会) 開催のご案内について

「2020年度プレハブ住宅コーディネーター資格更新講習会」(合同開催)を、本協会ホームページに掲載の内容にて開催いたしますのでご案内申し上げます。

この講習会は、既に「プレハブ住宅コーディネーター」として資格を当協会に登録されている者が、その資格を更新するためのものです。資格更新の条件および更新対象者につきましては、下記の通りです。

また、本委員会では令和元年度よりPHC新Web受講申請システムを導入しております。(PHC新Web受講申請システムでは、紙による受講申請ができなくなりました。)

本件について事前にご登録頂いております会員企業窓口担当者様又は販社・支社担当者様より当該本人に送信下さいますようお願い申し上げます。

受講申込は、令和2年6月5日(金)までにお願い致します。

なお、受講票は受付後に受講者が指定するスマートフォン等にQRコードで送付します。

教育テキストは本協会より会員企業窓口担当者様に送付致しますので受講申請者に配布をお願い致します。

注) 更新講習会の開催は、1回/年度です。受講対象者は「資格更新講習会案内」の「2. 受講対象者の資格」の有効期間および注意書きを確認して受講申込を行って下さい。

以上

(一社) プレハブ建築協会 教務部 (担当: 金森、本堂、新村、中島)

TEL 03(5280)3121 FAX 03(5280)3127

TEL 03(5244)5197 (教務部直通)

メールアドレス kyomu@purekyo.or.jp

記

1. 資格更新の条件

資格の更新を受けるためには、資格更新講習会を受講し、資格認定審査に合格すること。

2. 更新対象者

本協会のホームページ <https://www.purekyo.or.jp/> 「2020年度プレハブ住宅

コーディネーター資格更新講習会案内」および新WEBシステムに入力されている「プレハブ住宅コーディネーター資格更新対象者リスト」を参照してください。

3. 受講上の注意事項

講習会受講上の注意事項（別紙）をご確認の上、当該受講者に周知して下さい。

4. 1回目更新講習会の申込は、スタートさせていただきますが、4月7日（火）政府から「緊急事態宣言」が発令されました。

新型コロナウイルス感染の拡大に伴い、当協会といたしましては、参加者皆様の安全優先の観点から、7月の開催を延期させていただく可能性がございます。

「緊急事態宣言」の効力期限5月6日（水）後の政府方針を基に、開催の有無について、判断したいと考えております。

ご理解の程、よろしく願いいたします。

「プレハブ住宅コーディネーター」更新講習会
受講案内上のご注意

窓口担当者各位

プレハブ住宅コーディネーター講習会の受講の案内にあたっては、下記の点を十分にご留意の上、受講対象者に周知徹底して下さい。

【更新講習会】

- ① 受講の際は、受講票（QRコード）を必ず持参し、受付で出席確認を受けて下さい。
- ② 講習開始15分前までに受付を済ませ、講習開始10分前には指定席に着席して下さい。
- ③ 講習会開始時間に遅刻した場合は、失格・不合格となります。
- ④ 車でのご来場は、ご遠慮下さい。（事故による渋滞などで遅刻した場合においても③と同様失格・不合格とします。ご注意下さい。）
- ⑤ 公共交通機関の事故による遅延などで遅刻した場合も、原則として③に同じ。ただし、遅延証明書を持参の場合は、失格を免れることもあります。
- ⑥ 講義の途中での席外し・退席の場合は、遅刻と同様、失格とします。

以 上